

御代田町が管理する施設の感染防止対策の考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

所管課	施設名	緊急事態宣言・長野県の感染警戒レベル引き上げ等を踏まえた対策(R3.7.12以降の対応)		基本的感染症対策に加え「3つの密」を避けるための対策	
		施設の基本的対処方針	施設等の利用に当たっての諸条件・対策強化策	感染リスクが高まる3つの条件	具体的対策・取り組み ('3つの密'を避ける工夫)
町民課	やまゆり保育園	・園児 感染対策を講じながら、園児の受け入れを行う。 登園時検温を行う。	①登園時に検温を行う。37.5度以上の熱がある園児は利用できない。 ②保護者が園舎内に入る場合は、検温、消毒、マスクを着用したうえで入る。 ③長野県の対応に基づき、「4連休・夏休みに向けてのお願い」を保護者向けに周知する。	密閉空間(換気の悪い密閉空間である) 密集場所(多くの人が密集している) 密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	一日4～5回の換気。極力窓の開放を行う。 屋内で一か所に集まらない、カリキュラムの策定 雨天以外は、屋外活動を中心に行う。
		・保護者 検温、消毒、マスク着用のうえ、園舎内に入る。		密閉空間(換気の悪い密閉空間である) 密集場所(多くの人が密集している) 密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	一日4～5回の換気。極力開放するように心がける。 屋内で一か所に集まらない、カリキュラムの策定 雨天以外は、屋外活動を中心に行う。
町民課	雪窓保育園			密閉空間(換気の悪い密閉空間である) 密集場所(多くの人が密集している) 密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	一日4～5回の換気。極力開放するように心がける。 屋内で一か所に集まらない、カリキュラムの策定 雨天以外は、屋外活動を中心に行う。
				密閉空間(換気の悪い密閉空間である) 密集場所(多くの人が密集している) 密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	一日4～5回の換気。極力開放するように心がける。 屋内で一か所に集まらないよう、指導を行う。 雨天以外は、屋外活動を中心に行う。
町民課	東原児童館	・放課後児童クラブ 感染対策を講じながら児童の受け入れを行う。 ・自由来館 感染対策を講じながら受け入れを行う。	①登園時に検温を行う。37.5度以上の熱がある園児は利用できない。 ②保護者が園舎内に入る場合は、検温、消毒、マスクを着用したうえで入る。 ③長野県の対応に基づき、「4連休・夏休みに向けてのお願い」を保護者向けに周知する。	密閉空間(換気の悪い密閉空間である) 密集場所(多くの人が密集している) 密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	一日4～5回の換気。極力開放するように心がける。 屋内で一か所に集まらないよう、指導を行う。 雨天以外は、屋外活動を中心に行う。
		・ひだまりっ子 ・合同ひだまりっ子 感染対策を講じながら実施する。		密閉空間(換気の悪い密閉空間である) 密集場所(多くの人が密集している) 密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	一日4～5回の換気。極力開放するように心がける。 屋内で一か所に集まらないよう、指導を行う。 雨天以外は、屋外活動を中心に行う。
町民課	大林児童館				

御代田町が管理する施設の感染防止対策の考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

所管課	施設名	緊急事態宣言・長野県の感染警戒レベル引き上げ等を踏まえた対策(R3.7.12以降の対応)		基本的感染症対策に加え「3つの密」を避けるための対策	
		施設の基本的対処方針	施設等の利用に当たっての諸条件・対策強化策	感染リスクが高まる3つの条件	具体的対策・取り組み ('3つの密'を避ける工夫)
町民課	井戸沢最終処分場	通常の受入れとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・風邪症状がある場合は入場を禁止する。 ・不燃ごみについて、なるべく収集（水曜日）の利用を依頼する。 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である) 密集場所(多くの人が密集している) 密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者が場内で一か所に集まらないよう、指導する。 ・周辺道路及び場内の安全に配慮しつつ場内入場者を制限（調整）する。
建設水道課	雪窓公園 龍神の杜公園 やまゆり公園 しゃくなげ公園	密集、密接を避ける。咳エチケット、うがい、手洗いの励行。マスクの着用、人と十分な距離（少なくとも2m以上）を確保する。また、マレットゴルフ大会など催しを実施する場合は、参加者名簿の作成、感染防止対策を講じるよう主催者に要請する。	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間での利用 ・体調不良者は利用しない。 ・催しの開催は、感染防止対策、参加者名簿の作成を主催者に要請する。 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である) 密集場所(多くの人が密集している) 密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	密集して利用しない。 間隔を空け、マスクを着用する。
産業経済課	信州みよたクラインガル テン大星の杜・面替 交流施設	次の場合を除き、館内の利用を禁止 【利用禁止の例外】 ①災害発生時等の指定避難所等としての利用 ②事故発生時等の緊急的な利用 ※②の場合、利用時に利用目的、人数等を産業経済課農政係に連絡することとする。		密閉空間(換気の悪い密閉空間である) 密集場所(多くの人が密集している) 密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	
産業経済課	信州みよたクラインガル テン大星の杜・面替 ラウベ	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言前からの滞在者は、右記諸条件を付したうえで利用。 ・緊急事態宣言前に滞在していない者には、往来の自粛要請。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会食、共同作業、不要不急の外出等の自粛要請 ・政府の緊急事態宣言の対象地域との往来自粛要請 ・共同農機具使用時の手袋の着用、使用後の手洗い 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である) 密集場所(多くの人が密集している) 密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	概ね1時間ごとの換気又は窓の開放 必要最低限の人数で開催する。 ソーシャルディスタンスの確保 マスクの着用

御代田町が管理する施設の感染防止対策の考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

所管課	施設名	緊急事態宣言・長野県の感染警戒レベル引き上げ等を踏まえた対策(R3.7.12以降の対応)		基本的感染症対策に加え「3つの密」を避けるための対策	
		施設の基本的対処方針	施設等の利用に当たっての諸条件・対策強化策	感染リスクが高まる3つの条件	具体的対策・取り組み （「3つの密」を避ける工夫）
教育委員会	御代田北小学校 御代田南小学校 御代田中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・通常授業 ※7月22日～8月19日、夏休み ※現時点で臨時休校の予定はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭で健康観察、検温を行う。 ・昇降口で手の消毒を行う。 ・マスクを着用し、手洗い、うがい等を行い、換気を行う。（マスク作成を保護者に促す） ・長時間、近距離での関わりなど、濃厚接觸となるような場面を設定しない。 ・校内放送を活用し、密集しないようにする。 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	<ul style="list-style-type: none"> ・換気を小まめに行う。 ・換気は2方向の窓を同時に広く開けて行い、衣服等による温度調整に配慮する。 ・ドアや窓はなるべく開けておく。
				密集場所(多くの人が密集している)	<ul style="list-style-type: none"> ・大人数が長時間集まる集会などを行わない。 ・座席を可能な限り離す。
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	<ul style="list-style-type: none"> ・座席を前に向けて着席する。 ・顔を突き合わせての活動は行わない。 ・長時間、近距離での関わりなど、濃厚接觸となるような場面を設定しない。
教育委員会	御代田町立図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・8月22日までの間、県内在住者に限定して開館する。 【利用制限】 ・滞在は3時間以内 ・学習室は利用禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出窓口に透明のビニールシートを設置 ・検温の実施 ・マスク着用 ・入館時の手指消毒の徹底 ・定期的な換気 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	定期的な換気（窓を開ける）
				密集場所(多くの人が密集している)	<p>滞在不可（貸出・返却のみ） 30分くらい居るような方への声かけ</p>
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	職員はマスク着用、検温の実施
教育委員会	複合文化施設 まなびの館	<ul style="list-style-type: none"> ・8月22日までの間、県内在住者に限定して貸館する。 【利用制限】 ・あつもりホール、各会議室とも収容人数の50%を超えない利用とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・検温の実施 ・マスク着用 ・入館時の手指消毒の徹底 ・定期的な換気 ・退出時の施設の消毒 ・あつもりホールの利用については収容人員（320人）の50%以下の160人 ・大会議室の利用については収容人員（80人）の50%以下の40人までとする 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	適宜、換気を行う
				密集場所(多くの人が密集している)	十分な間隔を確保、マスク着用・検温の実施等
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	十分な間隔を確保、マスク着用・検温の実施等

御代田町が管理する施設の感染防止対策の考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

所管課	施設名	緊急事態宣言・長野県の感染警戒レベル引き上げ等を踏まえた対策(R3.7.12以降の対応)		基本的感染症対策に加え「3つの密」を避けるための対策	
		施設の基本的対処方針	施設等の利用に当たっての諸条件・対策強化策	感染リスクが高まる3つの条件	具体的対策・取り組み ('3つの密'を避ける工夫)
教育委員会	浅間縄文ミュージアム	<ul style="list-style-type: none"> ・8月22日の間、県内在住者に限定して開館する。 【利用制限】 ・体験学習は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> ・受付窓口にアクリルのパーテーションを設置 ・検温の実施 ・マスク着用 ・入館時の手指消毒の徹底 ・定期的な換気 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	資料環境の安定化のため実質的に換気は不可能であり、観覧者の距離を保つ。
				密集場所(多くの人が密集している)	当面は町内者のみに限定し、見学者の距離を保つ。団体見学は行わない。
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	利用者と密接する体験学習は、当面見合せれる。
教育委員会	中学校体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・8月22日までの間、県内在住者に限定して貸館する。 【利用制限】 ・収容人数の50%を超えない利用とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検温の実施 ・マスク着用 (必要に応じて) ・手指消毒の徹底 ・定期的な換気 ・退出時の施設の消毒 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	適宜、換気を行う
				密集場所(多くの人が密集している)	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する場合によって、人数制限する
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する
教育委員会	中学校校庭	<ul style="list-style-type: none"> ・8月22日までの間、県内在住者に限定して貸し出しそる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検温の実施 ・マスク着用 (必要に応じて) ・手指消毒の徹底 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	
				密集場所(多くの人が密集している)	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する場合によって、人数制限する
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する
教育委員会	南小学校体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・8月22日までの間、県内在住者に限定して貸館する。 【利用制限】 ・収容人数の50%を超えない利用とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検温の実施 ・マスク着用 (必要に応じて) ・手指消毒の徹底 ・定期的な換気 ・退出時の施設の消毒 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	適宜、換気を行う
				密集場所(多くの人が密集している)	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する場合によって、人数制限する
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する

御代田町が管理する施設の感染防止対策の考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

所管課	施設名	緊急事態宣言・長野県の感染警戒レベル引き上げ等を踏まえた対策(R3.7.12以降の対応)		基本的感染症対策に加え「3つの密」を避けるための対策	
		施設の基本的対処方針	施設等の利用に当たっての諸条件・対策強化策	感染リスクが高まる3つの条件	具体的対策・取り組み ('3つの密'を避ける工夫)
教育委員会	南小学校校庭	・8月22日までの間、県内在住者に限定して貸し出します。	<ul style="list-style-type: none"> ・検温の実施 ・マスク着用（必要に応じて） ・手指消毒の徹底 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	
				密集場所(多くの人が密集している)	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する 場合によって、人数制限する
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する
教育委員会	北小学校体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・8月22日までの間、県内在住者に限定して貸館する。 【利用制限】 ・収容人数の50%を超えない利用とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検温の実施 ・マスク着用（必要に応じて） ・手指消毒の徹底 ・定期的な換気 ・退出時の施設の消毒 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	適宜、換気を行う
				密集場所(多くの人が密集している)	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する 場合によって、人数制限する
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する
教育委員会	北小学校校庭	・8月22日までの間、県内在住者に限定して貸し出します。	<ul style="list-style-type: none"> ・検温の実施 ・マスク着用（必要に応じて） ・手指消毒の徹底 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	
				密集場所(多くの人が密集している)	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する 場合によって、人数制限する
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する
教育委員会	社会体育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・8月22日までの間、県内在住者に限定して貸館する。 【利用制限】 ・収容人数の50%を超えない利用とする。 ・8月22日までの間、県外者の合宿の利用は中止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検温の実施 ・マスク着用（必要に応じて） ・手指消毒の徹底 ・定期的な換気 ・退出時の施設の消毒 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	適宜、換気を行う
				密集場所(多くの人が密集している)	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する 場合によって、人数制限する
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する

御代田町が管理する施設の感染防止対策の考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

所管課	施設名	緊急事態宣言・長野県の感染警戒レベル引き上げ等を踏まえた対策(R3.7.12以降の対応)		基本的感染症対策に加え「3つの密」を避けるための対策	
		施設の基本的対処方針	施設等の利用に当たっての諸条件・対策強化策	感染リスクが高まる3つの条件	具体的対策・取り組み ('3つの密'を避ける工夫)
議会事務局	議場 委員会室	定例会及び毎月の常任委員会は通常通り開催する。	①議員、職員、傍聴者はマスクを着用する。 ②手指及び施設内の消毒・定期換気の実施。 ③委員会室での会議は座席の間隔を確保する。 (各委員会別日開催) ④傍聴は、1/2に人数制限を行い実施。また、町民ホール及びインターネット配信にて傍聴いただく。	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	1時間ごとに換気を行う。
				密集場所(多くの人が密集している)	可能な限り間隔を開けて席を設ける。
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	傍聴は、人数制限を行い実施。
保健福祉課	町保健センター	通常どおり保健事業に限り使用する。 *国、県の指導に従い、緊急事態宣言等の状況に応じ事業延期する。	対象者には、参加前の検温と発熱、咳、そのかぜ症状がある時には欠席いただくよう通知をする。 参加者には、咳エチケット及び入場前に手指のアルコール消毒の徹底をお願いする。	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	空調を換気モードに設定し、1時間おきに窓を開け換気を行う。もしくは常に窓を開けておく。
				密集場所(多くの人が密集している)	時間差受付等を実施し、参加人数を減少させる。
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	スタッフはマスクを着用し、参加者にもできるだけマスクの着用をお願いする。
総務課	町が設置した各区の集会施設 (各区公民館等)	・8月22日までの間、公民館利用者は、県内在住者に限定する。 【利用制限】 ・館内の使用部屋の収容人数が50%を超えない利用とする «注意» 避難所に指定されている施設で、避難所として使用する場合は除く。	<ul style="list-style-type: none"> ●短時間での開催 ●必要最低限の人数 ●体調不良者は参加させない ●マスクの着用、手洗い・手指の消毒の励行、身体的距離2m（最低でも1m）の確保 ●換気の徹底。 ●施設利用前後の共用部分の消毒、机・椅子等の備品の消毒を行う。 ●会議等参加者の名簿を作成 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時間に応じて、適宜に換気を行う。 ・利用前後の施設及び備品等のアルコール消毒を行う。
				密集場所(多くの人が密集している)	<ul style="list-style-type: none"> ・大人数が長時間集まる集会等は行わない。 ・役員及び関係者のみの少人数制で短時間に行う。
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	<ul style="list-style-type: none"> ・座る際は、席間を空ける。 ・間近での会話を避ける。 ・必ずマスクを着用する。

御代田町が管理する施設の感染防止対策の考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

所管課	施設名	緊急事態宣言・長野県の感染警戒レベル引き上げ等を踏まえた対策(R3.7.12以降の対応)		基本的感染症対策に加え「3つの密」を避けるための対策	
		施設の基本的対処方針	施設等の利用に当たっての諸条件・対策強化策	感染リスクが高まる3つの条件	具体的対策・取り組み ('3つの密'を避ける工夫)
消防課	御代田町消防団 分団詰所	使用目的を限定する。 ・災害時の参集及び待機 ・資機材点検時 使用時の留意点を周知する。	<ul style="list-style-type: none"> ●使用者限定（消防団員のみ） ●詰所入室記録簿の記入及び検温、手指アルコール消毒を徹底する。 ●政府の緊急事態宣言の対象地域との往来自粛 ●夜警(巡回)の実施に当たっては、終了後速やかに解散し、詰所での待機はしない。 ●大人数での食事は原則自粛とする。消防団活動に際し、軽食を取る必要がある場合は、一度に食事をする人数を概ね4名以内とするなど分散する。 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	車庫内での作業時は、シャッター開放。
				密集場所(多くの人が密集している)	<ul style="list-style-type: none"> ・居室内の定期的な換気の実施。 ※ 1 時間に 1 回（5～10分程度） ・手洗い、うがい、咳エチケットの励行 ・マスク着用 ・風邪症状の団員の入室禁止
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	<ul style="list-style-type: none"> ・座る際は、席間を空ける。 ・間近での会話や発声を避ける（最小限に）。
御代田消防署	佐久広域連合消防本部 御代田消防署 ※ 2 階会議室以外	通常運用	<p>風邪症状がある職員は療養休暇</p> <p>来庁者名等の記入及び検温、手指アルコール消毒</p> <p>政府の緊急事態宣言の対象地域との往来自粛</p>	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なドア開放による換気の実施。
				密集場所(多くの人が密集している)	<ul style="list-style-type: none"> ・居室内の定期的な換気の実施。 ※ 1 時間に 1 回（5～10分程度） ・手洗い、うがい、咳エチケットの励行 ・接客カウンター及び机等の使用後のアルコール消毒
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼・引継ぎを最小人員で行う。 ・引継ぎ終了後は速やかに退庁する（非番者） ・食事は、皿盛りにせず、個別に分ける。
御代田消防署	佐久広域連合消防本部 御代田消防署 ※ 2 階会議室	<p>施設利用者の制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防署員による会議及び訓練等 ・消防団幹部会議 ・消防委員会 ・危安協、防管協 ・入札 	<p>風邪症状がある場合は入室禁止</p>	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	
				密集場所(多くの人が密集している)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用前後の手指アルコール消毒。 ・居室内の定期的な換気の実施。
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	<ul style="list-style-type: none"> ・使用後のテーブル等のアルコール消毒。 ・使用後の手洗い、うがいの実施。 ・着座の場合は、席間を空ける。